

令和8年 1月定例

教育委員会会議 議事録

令和8年(2026)年1月 19日

吹田市教育委員会

令和8年1月定例教育委員会会議

開催日時	令和8年(2026年)1月19日 15時30分～16時30分
開催場所	さんくす3番館4階 教育委員室
出席委員	教 育 長 大江 慶博 教育長職務代理者 安達 友基子 委 員 福田 知弘 委 員 和田 光代 委 員 谷池 雅子 委 員 杉本 貴志
出席説明員	学 校 教 育 部 長 井田 一雄 地 域 教 育 部 長 二宮 清之 教 育 監 植田 聡 学校教育部次長教育総務室長兼務 乾 裕 学校教育部次長学校教育室長兼務 須藤 涉 教育未来創生室長 薬師川 晃 保健給食室長 堀 みどり 教育センター所長 木谷 美香 地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務 堀 哲郎 青 少 年 室 長 国本 光弘 教育総務室参事 市川 泉 学校教育室参事・指導主事 荒木 大輔 教 職 員 課 長 岡田 敦 中 央 図 書 館 長 大平 香代 教育総務室主幹 長尾 和樹

議 事 日 程

令和8年1月19日
午後3時30分開会
さんくす3番館4階教育委員室

第1 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案

- | | | |
|--------|-------|--|
| 報告第 | 1号 | 令和7年11月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案について
(教育委員会所管事務分) |
| 第2 報告第 | 2号 | 吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について |
| 第3 議案第 | 1号 | 吹田市いじめに係る重大事態調査委員会への諮問について |
| 第4 議案第 | 2号 | 令和7年度末令和8年度当初教職員人事について |
| 第5 | 教育長報告 | |

追 加 議 事 日 程

令 和 8 年 1 月 1 9 日
午 後 3 時 3 0 分 開 会
さんくす3番館4階教育委員室

第1 報告第 3号 吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について

議事内容

○大江慶博教育長

ただいまから1月定例教育委員会会議を開会いたします。

署名委員に、谷池委員を指名いたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

○乾裕学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席設置可能数は10席で、現在の傍聴希望者数は4名でございます。

○大江慶博教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。

傍聴者の入室を許可いたします。

— 傍聴者着席 —

○乾裕学校教育部次長教育総務室長兼務

追加議案を提出させていただきたいと思いますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

ただいま追加議案の提出の申し入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

では、追加議事日程を配付してください。

次に、本日の日程第2、報告第2号、日程第

4、議案第2号及び追加議事日程第1、報告第3号については人事案件のため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とし、また、議事運営を効率的に行うため、日程第3、議案第1号及び日程第5、教育長報告を日程第1、報告第1号の次に行い、追加議事日程第1、報告第3号を日程第2、報告第2号の次に行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、日程第2、報告第2号、日程第4、議案第2号及び追加議事日程第1、報告第3号を秘密会とすること及び議事順序の変更を行うことを決定いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1「吹田市議会の議決を経るべき事件の議案」についてです。

初めに、報告第1号「令和7年11月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案について（教育委員会所管事務分）」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○市川泉教育総務室参事

日程第1、報告第1号「令和7年11月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案について（教育委員会所管事務分）」の御説明を申し上げます。議案書1ページを御覧ください。

本案は、令和7年度補正予算案についての教育委員会の意見聴取につきまして、「吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項」の規定に基づき、教育長が臨時に代理し異議がないものとなりましたので、御報告申し上げます。議案書6ページを御覧ください。

補正予算の内容でございますが、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生

臨時交付金を活用し、令和8年1月から3月まで市立小学校給食費の無償化を実施するものでございます。

給食用食材費は従来どおり賄材料費から支出するため歳出予算額に変更はございませんが、賄材料費に充当している保護者からの給食費を徴収しないため、歳入予算2億5,401万8,000円について減額補正を行うものでございます。

以上が補正予算案の概要でございます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。それでは、この件について御質問、御意見はございませんか。よろしいですか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、報告第1号「令和7年11月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案について(教育委員会所管事務分)」を承認いたします。

続いて、日程第3、議案第1号「吹田市いじめに係る重大事態調査委員会への諮問について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事

議案第1号「吹田市いじめに係る重大事態調査委員会への諮問について」学校教育室より御説明いたします。議案書17ページを御覧ください。

本案は、本市の小学校において、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に該当する事案が発生いたしましたことから、その事実関係を明確にするため、「いじめに係

る重大事態調査委員会」へ諮問しようとするものでございます。今回の諮問内容は4点でございます。

まず1点目は、「当該事案が生起してからいじめに係る重大事態と認定するまでの間の当該事案に関する児童等の言動、様子等について」でございます。

続いて2点目は、「当該事案が生起してからいじめに係る重大事態と認定するまでの間の当該事案に関する学校の対応等について」でございます。

3点目は、「学校から当該事案について報告を受けてからいじめに係る重大事態と認定するまでの間の当該事案に関する教育委員会の対応について」でございます。

最後の4点目は、「当該事案に関し、今後、学校及び教育委員会が行うべき対応及び再発防止策について」でございます。

以上、よろしく御審議いただき、原案どおり御承認賜りますようお願いいたします。

○大江慶博教育長

以上4点を諮問ということですが、何か御質問、御意見はございませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

では、異議なしと認め、議案第1号「吹田市いじめに係る重大事態調査委員会への諮問について」を承認いたします。

職員入替えのため、暫時休憩とします。

— 暫時休憩 —
(職員入替)

○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、日程第5、教育長報告「各部からの報

告事項について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。まずは、学校教育
部長からの報告をお願いします。

○井田一雄学校教育部長

前回の教育委員会会議に引き続きまして、11
月定例市議会での討論・採決の結果等につつま
して追加の御報告をさせていただきます。

初めに、学校教育部から提案しておりました
議案第 92 号「吹田市立千里第三小学校昇降機
棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター
大規模改修ほか工事（建築工事）請負契約の締
結について」並びに議案第 118 号「令和 7 年度
吹田市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち、学
校教育部所管分として、学務課所管の「学事・
援助金システム」に関するシステム改修費の増
額のこれら 2 件につきましては、討論・採決に
おきまして特段の意見はなく、原案のとおり承
認されました。

また、最終日に追加提案いたしました議案第
131 号「令和 7 年度吹田市一般会計補正予算（第
6 号）」につきましては、先ほど報告第 1 号にて
御承認いただいているところでございますが、
学校教育部所管分として物価高騰の影響を受
ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、
重点支援地方交付金の活用を見込んで、令和 8
年（2026 年）1 月から 3 月までの期間、市立小
学校給食費の無償化を実施することとし、保護
者負担分として歳入を見込んでおりました 2
億 5,401 万 8,000 円を減額補正するものでござ
います。

本案件につきましては、本会議での質問、意
見等もなく、原案のとおり承認されました。

簡単ではございますが、学校教育部長からの
報告は以上でございます。

○大江慶博教育長

大きく 3 点について説明がありました。それ
では、この件について御質問、御意見ござい
ませんか。よろしいですか。

では、御意見等ないようですので、次に、教

育監からの報告をお願いします。

○植田聡教育監

平成 8 年度以降の支援学級の編制について
御報告いたします。大阪府教育庁より来年度か
ら支援学級の編制、いわゆる定数の算出の方法
が変わる説明がありましたので、その御報告で
す。資料を御覧ください。

支援学級在籍児童・生徒数、また、支援学級
数の推移について、平成 22 年度からの数を載
せておりますが、支援学級の在籍児童・生徒数
は増加傾向にある状況です。

支援学級に在籍する児童・生徒が増加してい
る主な要因といたしましては、発達障害に対す
る認知が広がってきており、きめ細やかな対応
が得られる支援学級を選ぶ保護者の方が増え
てきたということです。

また、制度もいくつか変わってきているもの
があり、平成 16 年には発達障害者支援法、ま
た、平成 19 年には学校教育法でも一部改正で
「特殊学級」から「特別支援学級」に変わって
います。また、平成 25 年には障害者差別解消
法、いわゆる人権配慮のことなどいろいろと制
度も変わってきたという背景もございます。

そういった中で、支援学級の理解も進んで丁
寧な対応ができることが増えてきている一つ
の要因かと思えます。

また、吹田市では阪大病院や国循等の大きな
病院があることも支援学級の児童・生徒数が多
い要因と考えられるということも担当より聞
いております。

では、実際に支援学級の編制・定数が令和 8
年度からどう変わるのかについて、教職員課長
よりお話をさせていただきます。

○岡田敦教職員課長

支援学級編制の考え方の変更について具体
的に御説明させていただきます。

これまで、支援学級の編制は、障がい種別、
知的だとか肢体不自由、難聴のように、そうい
った種別ごとに加えて、在籍児童・生徒数を、

学年関係なく8で割るという考え方で行って
おりました。その考え方が改められます。

種別ごとというのは変わりありませんが、同
学年を基本として8名で1学級、9名以上にな
ると2学級と算定をするという変更になりま
す。8名に満たない学年につきましては、下の
学年から複式で学級を編制するという変更に
なります。具体例に沿って説明をさせていただ
きます。資料3ページ下を御覧ください。

こちらは小学校の児童数でお示ししており
ますが、上の段、児童数が合計16名となっ
ております。これまでの考え方でいきますと、16
名を8で割りますので、2学級の算定としてお
りました。この考え方が、新たな編制としまし
ては、8名をまず超えている学級がございま
せんので、下の学年から順番に複式を編制し
ていきます。

1年生、2年生、3年生と合計しますと7名
になりますので、ここまでは1学級とします。

続いて、4年生を加えると8名を超えてしま
いますので、まず3年生までで1学級。

続いて、4年生は4名、5年生が3名とい
うことですので、この2学年を合わせると7名。
8名に満たないので、これで1学級。

6年生を加えますと8名を超えてしまうとい
うことですので、4年生、5年生で1学級と
し、6年生は1つの、3学級という算定にな
ります。

児童数については16名と変更ございませ
んが、学級数が1増えるということになります。
中学校でも、例を挙げて御説明させていただ
きます。資料4ページ上を御覧ください。

先ほどと同様に、8名を超える学級がないか
どうかを確認いたしますが、2年生が9名とな
っておりますので、この時点で、2年生につ
いては2学級の編制となります。

そのほかの1年生と3年生を下の学年から
複式学級にしますと3人と4人で7人となり
ますので、この2つで1学級。合計が3学級と
いうふうになります。どちらも16名という人
数は変更ございませませんが、学級数が1増え

るというものです。

資料にはございませませんが、場合によっては、
これまでの考え方からは2クラス増というふ
うになるケースもございます。

また、これは種別ごとに計算をしますので、
例えば、知的障害学級で1増える、自閉・情緒
学級で1増える、難聴学級で1増える、そう
いった学校もございます。学校によっては、多
くの支援学級の増加というふうになっており
ます。

令和7年度からの増学級数ですが、1月8日
現在で、支援学級のみですが、小学校では63
学級の増、中学校では14学級の増と、非常
に多くの数が増える見込みです。

児童数・生徒数については、大きな変動は
ございませぬ。

簡単ではありますが、学級編制の考え方
について、説明は以上です。

○植田聡教育監

学級編制の説明をさせていただきました。学
級編制を定める法的根拠は義務標準法にな
るんですけども、法的な部分は変わりあり
ません。1学級8名というのは変わりあり
ませんが、算出の方法が変わるということ
になります。

これに伴って、令和7年度までの算出の
方法から令和8年度は新たな算出の
方法に変わり、吹田の学級数で言う
と19学級増えるということ
になります。

それに伴い、やはり教員の確保だ
とか教室の確保というのも課題
にはなってきましたけれども、
児童・生徒一人ひとりの教育的
ニーズに応じた指導や支援の
充実につながってくると考
えておりますので、このあたり
は教育委員会と学校とともに
しっかりとやっていきたいと思
っております。

以上でございます。

○大江慶博教育長

資料3ページ上の「単式学級」と「複式学級」
はどういう違いがあるんですか。

○岡田敦教職員課長

1学年で8名になっているところが「単式学級」、2学年以上にまたがる場合は「複式学級」ということになります。

○大江慶博教育長

それは、支援学級に限らず通常の学級設置でも一緒ですか。

○岡田敦教職員課長

これは、僻地校など小規模の学校がある地域ではありますが、大阪府では多くないです。

○大江慶博教育長

はい、分かりました。

何か御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

○杉本貴志委員

中学校の例で、3学級設けなければいけないというところまでは理解できるんですけども、その3学級の内容は、2年生を2学級、1年生と3年生の複式学級を1学級と必ずこうしなければいけないと決まっているんでしょうか。

○岡田敦教職員課長

資料3ページ上に「学級が続かない場合であっても複式学級編制を行う」とあるのですが、実は大阪府からの説明には、もう一つこの下に「4番」という項目がありまして、「実際の学級編制については児童・生徒の実態に応じて柔軟に対応する」というふうになっております。

例えば、学力が3年生であっても、2年生の学習を行うことも可能ですし。そこは学校が配慮するのは可能です。

○杉本貴志委員

合理的に考えて、1、2年生の複式学級と2、3年生の複式学級で編制したほうが、いいように思うわけですけど、それは現場の状況に応じ

てできるということによろしいでしょうか。

○岡田敦教職員課長

はい、おっしゃるとおりです。

3学級になりますので、担任という形で3名の教員が配置されます。その3名をどのように分けるかは、学校運営に、校長に委ねられております。例えば、1年生でも3名で授業をやっても結構ですし、そこに2年生を加えても結構です。

○大江慶博教育長

ありがとうございました。ほかに御質問ありませんか。よろしいですか。

では次に、地域教育部長からの報告をお願いします。

○二宮清之地域教育部長

地域教育部からは、2点の事項について報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず1点目、「吹田市二十歳を祝う式典」について。今年度で二十歳となる成人を、成人の日に祝福し励ますとともに、式典を契機に人と人との触れ合いを大切にするため、吹田市青少年指導員の協力の下、対象者で構成する二十歳を祝う式典実行委員会と連携して1月12日にPanasonic Stadium Suitaで「吹田市二十歳を祝う式典」を開催いたしました。

まず、オープニングでは、スタジアム建設10周年を記念し、今回初めて出演したガンバ大阪チアダンスチームによるパフォーマンスを皮切りに、吹田市出身の直木賞作家の伊予原新さんやガンバ大阪の選手からのビデオメッセージを大型ビジョンで投影し、式典開始前の対象者に式典に臨む気分を高めるようにいたしました。

次に、式典第1部では、吹田市出身テノール歌手の鹿岡晃紀さんによる国歌斉唱に始まり、続いて市長の式辞、教育長の励ましの言葉、来賓代表の市議会議長の祝辞をいただき、最後に、

実行委員会代表による「はたちの言葉」をもって第1部を締めくくりました。

続いて、式典第2部では、昨年度に引き続き、吹田市出身のFM802の樋口大喜さんをMCに迎え、ハンブレッドズのムツムロアキラさんによる弾き語りの歌のパフォーマンスを楽しんでいただきました。

今年度の参加人数は、対象者が2,900名で参加率は75%を上回り、昨年度に引き続き高水準を維持するとともに、親族も昨年度の1,100名を上回る1,400名の出席となりました。

参加者アンケートの結果は、現時点までで84名の回答があり、その回答のうち85%がよかったと評価をいただいております。

次に2点目、「吹田市立図書館におけるバリアフリー読書支援サービス」について御紹介いたします。

この施策は、障害者差別解消法や読書バリアフリー法などの理念にのっとり、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が等しく読書を通じ文字・活字文化の素晴らしさを感じ取られる社会の実現に寄与すべく、「吹田市立図書館サービス基本計画」や「吹田市読書バリアフリー計画」を策定し、利用者一人ひとりに寄り添ったサービスを進めているものです。

「読書バリアフリー計画」につきましては、対象は視覚障がいなどの読書に困難がある方となりますが、録音図書などのアクセシブルな書籍等の充実や、サービスに係るボランティア人材の育成のほか、拡大読書器など、利用しやすい設備や機器の設置、利用者のニーズに合ったサービスの充実、また、認知度向上などを施策充実の方向性としてまとめております。

次に「デージー図書」についてですが、国際規格で録音された音声図書のことで、本と同じように見出しやページで呼び出したり、飛ばし読みができる耳からの読書ができるものです。

また、図書館では「点字図書」に対して、紙に印刷された本を「墨字本」と表現しています。

次に、対面朗読についてです。対面朗読は、事前に予約いただいた方に対して、ボランティ

アにより実施しています。

大活字本は、文字の大きさや行間を通常の本よりも大きくして作られた本で、高齢で小さな字が読みにくくなった方などにも御利用いただいております。

次に、読書支援機器についてです。読書支援機器の「デージー再生機」は、全館で9台保有し、拡大読書器は、山田分室を除いた全館に配置しております。

次に、図書館の活用についてのバリアを解消するための取組についてです。図書館の活用に関するバリアフリーの取組は、市内の支援学校の子供たちの図書館体験ツアーや、デージー図書や点字図書などのアクセシブルな書籍を集めたコーナーなどがあります。

こうした活動に目標値は定めておりませんが、指標として経年変化を確認しており、令和3年度と令和6年度との比較では、主なものとしまして、アクセシブルな書籍等の貸出点数は3万1,803点から3万3,086点に、音訳者等養成講座の実施回数は21回から37回に、啓発イベント等の開催回数は3回から10回に増加しており、着実に施策を推進できているものと認識しております。

また、直近の情報になりますが、本年1月14日に、吹田市出身の畠山丑雄さんが芥川賞を受賞されたとの報道がありましたので、ここで御報告させていただきます。

地域教育部からの報告は、以上となります。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。何か御質問、御意見ございますか。

今、説明の中で、「吹田市二十歳を祝う式典」の参加人数は、2,900人とのことでしたが、全体の対象者は、3,856人でしたか。

○二宮清之地域教育部長

御質問のとおり、令和7年11月1日現在で、3,856人となっております。

○大江慶博教育長

75%ぐらいの対象者の方が参加されたという事です。

○二宮清之地域教育部長

はい、そのとおりでございます。

○大江慶博教育長

分かりました。

「バリアフリー読書支援サービス」のユニバーサルコーナーというのは、これはどのようなものでしょうか。

○大平香代中央図書館長

ユニバーサルコーナーは、先ほど言いましたアクセシブルな資料ということで、大活字本であったり点字本であったり、そういったものをいろいろ選んでもらえるように設置したコーナーになっております。

○大江慶博教育長

分かりました。そういうふうな工夫をしていますよという場所の総称として「ユニバーサルコーナー」ですね。

○大平香代中央図書館長

はい、そのとおりでございます。

○大江慶博教育長

印象として車いすの方は、例えば下の方や上の方は取りにくいなと思ったのですが、そういうふうな意味のユニバーサルコーナーではないんですね。

○大平香代中央図書館長

そうですね。御自身で取りにくい場所などについては、私たち職員、また館内のスタッフがサポートして提供したいと思っております。

○大江慶博教育長

はい、分かりました。

ほか御質問、御意見ございませんか。

○福田知弘委員

デジター図書で CD などのメディアを使われているようですが、最近のノートパソコンやデスクトップはメディアを読み込むディスクドライブが付いてない機種がかなり増えてきていますので、クラウドなり ID での提供など、そういう検討も必要かもしれません。コメントとさせていただきます。

○大平香代中央図書館長

補足して御説明させていただきますと、サピエ図書館というインターネット上のものもございます。そこに音声データとか点字データとか、全国からアップされている場所があります。そちらを地域の公共図書館を通して利用登録されましたら、御自身でそこからダウンロードすることができるようになっておりますので、パソコンを使うことが得意な方は、御自身で自由に御利用いただけるような環境は整っていると考えております。

○大江慶博教育長

ほかに御質問はございませんか。よろしいですか。

では、教育長報告「各部からの報告事項について」を終わります。

ここからは、既に秘密会と決していますので、恐れ入りますが傍聴の方は御退室をお願いいたします。

暫時休憩とします。

— 傍聴者退室 —

— 秘密会 —

○大江慶博教育長

ここで秘密会を解きます。

それでは、これをもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、1月定例教育委員会会議を閉会いたします。